

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|---------|
| 本市の工事種目 | 01 土木工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 土木一式工事 |
| 建設業許可の業種 | 土木工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値 (P 点) | 予定価格 (税込) | 地域要件 | | | 受注可能本数 | | | | |
|------|--------------------|----------------------|-----------------|------------------|--------|----------|-----------------------|----------|----------------------|------|
| | | | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | | 支店業者 | | 市外業者 |
| | | | | | | 土木参加希望のみ | 土木・建築 または 土木・舗装 | 土木参加希望のみ | 土木・建築 又は 土木・舗装 | |
| A | 1,100 点以上 | 3 億円以上 | 工事場所にかかわらず入札参加可 | 工事場所にかかわらず入札参加不可 | 入札参加不可 | 3 本 | 参加希望工事内で 2 本 | 1 本 | 参加希望工事内で 1 本 | 受注不可 |
| B | 800 点～1,099 点 | 3 億円未満 9 千万円以上 | | | | | | 受注不可 | | |
| C | 600 点～799 点 | 9 千万円未満 2.5 千万円以上 | | | | | | 受注不可 | | |
| D | 600 点未満 | 2.5 千万円未満 | | | | | | 受注不可 | | |

- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 予定価格 6 千万円 (税込) 以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) が 600 点以上の者で、当該業種において一般建設業許可の者は、予定価格 2.5 千万円 (税込) 以上 6 千万円 (税込) 未満の案件に参加できるものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- 本店業者のうち、平成 25 年度大阪市優良工事表彰を受表彰した者については、受表彰した工事種目に限り、その受表彰本数分を上記の受注可能本数に加えるものとする。ただし、当該受表彰工事が物件等級によらずに入札されたものを除く。
- 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、01 土木工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び 06 造園工事において、完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数分を減ずる。
- 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|----------|
| 本市の工事種目 | 02A 建築工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 建築一式工事 |
| 建設業許可の業種 | 建築工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値 (P 点) | 予定価格 (税込) | 地域要件 | | | 受注可能本数 | | | | |
|------|--------------------|-----------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------|----------|-----------------------------|----------|-----------------------------|----------|
| | | | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | | 支店業者 | | 市外業者 |
| | | | | | | 建築参加希望のみ | 建築・土木 または 建築・舗装 | 建築参加希望のみ | 建築・土木 又は 建築・舗装 | |
| A | 1,100 点以上 | 6 億円以上 | 工事場 所にか かわ らず入 札参 加可 | 工事場 所にか かわ らず入 札参 加可 | 入札参 加不 可 | 3 本 | 参加希 望工 事内 で 2 本 | 1 本 | 参加希 望工 事内 で 1 本 | 受注不 可 |
| B | 800 点～1,099 点 | 6 億円未 満 2 億円以上 | | 入札参 加不 可 | | | | 受注不 可 | | |
| C | 650 点～799 点 | 2 億円未 満 4 千万円以上 | | | | | | | | |
| D | 650 点未 満 | 4 千万円未 満 | | | | | | | | |

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 予定価格 7 千万円 (税込) 以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) が 650 点以上の者で、当該業種において一般建設業許可の者は、予定価格 4 千万円 (税込) 以上 7 千万円 (税込) 未満の案件に参加できるものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者のうち、平成 25 年度大阪市優良工事表彰を受表彰した者については、受表彰した工事種目に限り、その受表彰本数分を上記の受注可能本数に加えるものとする。ただし、当該受表彰工事が物件等級によらずに入札されたものを除く。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、01 土工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び 06 造園工事において、完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数分を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|---------|
| 本市の工事種目 | 03 舗装工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | ほ装工事 |
| 建設業許可の業種 | ほ装工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値 (P 点) | 予定価格 (税込) | 地域要件 | | | 受注可能本数 | | | | | |
|------|--------------------|---------------------|-----------------|-----------------|------|----------|-----------------------|----------|----------------------|------|--|
| | | | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | | 支店業者 | | 市外業者 | |
| | | | | | | 舗装参加希望のみ | 舗装・土木 または 舗装・建築 | 舗装参加希望のみ | 舗装・土木 又は 舗装・建築 | | |
| A | 800 点以上 | 1 億円以上 | 工事場所にかかわらず入札参加可 | 工事場所にかかわらず入札参加可 | 市外業者 | 3 本 | 参加希望工事内で 2 本 | 1 本 | 参加希望工事内で 1 本 | 受注不可 | |
| B | 600 点～799 点 | 1 億円未満 2.5 千万円以上 | | | | | | 入札参加不可 | 受注不可 | | |
| C | 600 点未満 | 2.5 千万円未満 | | | | | | | 受注不可 | | |

- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 予定価格 6 千万円 (税込) 以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) が 600 点以上の者で、当該業種において一般建設業許可の者は、予定価格 2.5 千万円 (税込) 以上 6 千万円 (税込) 未満の案件に参加できるものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- 本店業者のうち、平成 25 年度大阪市優良工事表彰を受賞した者については、受賞した工事種目に限り、その受賞本数分を上記の受注可能本数に加えるものとする。ただし、当該受賞工事が物件等級によらずに入札されたものを除く。
- 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、01 土木工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び 06 造園工事において、完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数分を減ずる。
- 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|---------|
| 本市の工事種目 | 04 電気工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 電気工事 |
| 建設業許可の業種 | 電気工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値 (P 点) | 予定価格 (税込) | 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|------|--------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|------|------|
| | | | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| A | 1,050 点以上 | 1.3 億円以上 | 工事場所にかかわらず入札参加可 | 工事場所にかかわらず入札参加可 | 入札参加不可 | 3 本 | 1 本 | 受注不可 |
| B | 750 点～1,049 点 | 1.3 億円未満 3 千万円以上 | | 入札参加不可 | | | 受注不可 | |
| C | 750 点未満 | 3 千万円未満 | | | | | | |

- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 予定価格 6 千万円 (税込) 以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) が 750 点以上の者で、本市の工事種目に対応する建設業許可の業種において一般建設業許可の者は、予定価格 3 千万円 (税込) 以上 6 千万円 (税込) 未満の案件に参加できるものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- 本店業者のうち、平成 25 年度大阪市優良工事表彰を受賞した者については、受賞した工事種目に限り、その受賞本数分を上記の受注可能本数に加えるものとする。ただし、当該受賞工事が物件等級によらずに入札されたものを除く。
- 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、01 土木工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び 06 造園工事において、完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数分を減ずる。
- 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|---------------|
| 本市の工事種目 | 05 給排水衛生冷暖房工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 管工事 |
| 建設業許可の業種 | 管工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値 (P 点) | 予定価格 (税込) | 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|------|--------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|------|------|
| | | | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| A | 1,000 点以上 | 1.3 億円以上 | 工事場所にかかわらず入札参加可 | 工事場所にかかわらず入札参加可 | 入札参加不可 | 3 本 | 1 本 | 受注不可 |
| B | 700 点～999 点 | 1.3 億円未満 3 千万円以上 | | 入札参加不可 | | | 受注不可 | |
| C | 700 点未満 | 3 千万円未満 | | | | | | |

- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 予定価格 6 千万円 (税込) 以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) が 700 点以上の者で、当該業種において一般建設業許可の者は、予定価格 3 千万円 (税込) 以上 6 千万円 (税込) 未満の案件に参加できるものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- 本店業者のうち、平成 25 年度大阪市優良工事表彰を受賞した者については、受賞した工事種目に限り、その受賞本数分を上記の受注可能本数に加えるものとする。ただし、当該受賞工事が物件等級によらずに入札されたものを除く。
- 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、01 土木工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び 06 造園工事において、完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数分を減ずる。
- 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|---------|
| 本市の工事種目 | 06 造園工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 造園工事 |
| 建設業許可の業種 | 造園工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値 (P 点) | 予定価格 (税込) | 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|------|--------------------|-----------|---------------------|--------|--------|--------|------|------|
| | | | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| A | 700 点以上 | 2 千万円以上 | 工事場所にかかわらず 入札参加可 | 入札参加不可 | 入札参加不可 | 3 本 | 受注不可 | 受注不可 |
| B | 700 点未満 | 2 千万円未満 | | | | | | |

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 予定価格 6 千万円 (税込) 以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) が 700 点以上の者で、当該業種において一般建設業許可の者は、予定価格 2 千万円 (税込) 以上 6 千万円 (税込) 未満の案件に参加できるものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者のうち、平成 25 年度大阪市優良工事表彰を受表彰した者については、受表彰した工事種目に限り、その受表彰本数分を上記の受注可能本数に加えるものとする。ただし、当該受表彰工事が物件等級によらずに入札されたものを除く。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、01 土木工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び 06 造園工事において、完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数分を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 [支店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市内外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|------------|
| 本市の工事種目 | 02B プレハブ工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 建築一式工事 |
| 建設業許可の業種 | 建築工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|-----------------------------|------|------|----------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可) | | | 受注本数制限なし | | |

- ・ 予定価格 7 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、取扱期間における受注可能本数を 1 本とする。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|----------------|
| 本市の工事種目 | 02C 解体工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | とび・土工・コンクリート工事 |
| 建設業許可の業種 | とび・土工工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|--------------------------|--------|------|--------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所以 にかかわらず 入札参加可 | 入札参加不可 | | 3本 | 受注不可 | |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|----------|
| 本市の工事種目 | 07A 鋼桁工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 鋼構造物工事 |
| 建設業許可の業種 | 鋼構造物工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|---------------------|------|--------|----------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所にかかわらず 入札参加可 | | 入札参加不可 | 受注本数制限なし | | 受注不可 |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者の取扱期間における受注可能本数については、本店業者は 1 本、支店業者は受注不可とする。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|-------------|
| 本市の工事種目 | 07B ピーシー桁工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 土木一式工事 |
| 建設業許可の業種 | 土木工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|---------------------|------|--------|----------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所にかかわらず 入札参加可 | | 入札参加不可 | 受注本数制限なし | | 受注不可 |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者の取扱期間における受注可能本数については、本店業者は 1 本、支店業者は受注不可とする。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|----------|
| 本市の工事種目 | 07C 鋼管工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 水道施設工事 |
| 建設業許可の業種 | 水道施設工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|---------------------|------|--------|----------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所にかかわらず 入札参加可 | | 入札参加不可 | 受注本数制限なし | | 受注不可 |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者の取扱期間における受注可能本数については、本店業者は 1 本、支店業者は受注不可とする。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|------------|
| 本市の工事種目 | 08 しゅんせつ工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | しゅんせつ工事 |
| 建設業許可の業種 | しゅんせつ工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|---------------------|------|--------|--------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所にかかわらず 入札参加可 | | 入札参加不可 | 3 本 | 1 本 | 受注不可 |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|-----------|
| 本市の工事種目 | 10 電気通信工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 電気通信工事 |
| 建設業許可の業種 | 電気通信工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|---------------------|------|--------|--------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所にかかわらず 入札参加可 | | 入札参加不可 | 3本 | 1本 | 受注不可 |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|----------|
| 本市の工事種目 | 11A 塗装工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 塗装工事 |
| 建設業許可の業種 | 塗装工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|--------------------------|--------|------|--------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所以 にかかわらず 入札参加可 | 入札参加不可 | | 3 本 | 受注不可 | |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目または 11B 防水工事において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|----------|
| 本市の工事種目 | 11B 防水工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 防水工事 |
| 建設業許可の業種 | 防水工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|-------------------------|--------|------|--------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所に かかわらず 入札参加可 | 入札参加不可 | | 3本 | 受注不可 | |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目または 11A 塗装工事において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|----------|
| 本市の工事種目 | 12 たたみ工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 内装仕上工事 |
| 建設業許可の業種 | 内装仕上工事業 |

| 予定価格 (税込) | 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------|--------------|------|------|
| | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 6 千万円以上 | 工事場所以 にかかわらず 入札参加可 | 工事場所以 にかかわらず 入札参加可 | 入札参加不可 | 受注本数 制限なし | 1 本 | 受注不可 |
| 6 千万円未満 | | 入札参加不可 | | | 受注不可 | |

- ・ 予定価格 6 千万円 (税込) 以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者の取扱期間における受注可能本数については、本店業者は 1 本、支店業者は受注不可とする。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|-----------------------|
| 本市の工事種目 | 13A 交通安全施設工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | とび・土工・コンクリート工事または塗装工事 |
| 建設業許可の業種 | とび・土工工事業または塗装工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|-----------------------------|------|------|--------------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可) | | | 受注本数 制限なし | 1 本 | |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者の取扱期間における受注可能本数については、本店業者は 1 本、支店業者及び市外業者は受注不可とする。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|-----------------|
| 本市の工事種目 | 13B 防球ネットフェンス工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | とび・土工・コンクリート工事 |
| 建設業許可の業種 | とび・土工工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|---------------------|------|--------|--------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 工事場所にかかわらず 入札参加可 | | 入札参加不可 | 3 本 | 1 本 | 受注不可 |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|-----------------------|
| 本市の工事種目 | 13D 遊具工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | とび・土工・コンクリート工事または造園工事 |
| 建設業許可の業種 | とび・土工工事業または造園工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|-----------------------------|------|------|--------------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可) | | | 受注本数 制限なし | 1 本 | |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者の取扱期間における受注可能本数については、本店業者は 1 本、支店業者及び市外業者は受注不可とする。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

| | |
|---------------|-----------|
| 本市の工事種目 | 14B 管更生工事 |
| 建設業法上の建設工事の種類 | 土木一式工事 |
| 建設業許可の業種 | 土木工事業 |

| 地域要件 | | | 受注可能本数 | | |
|-----------------------------|------|------|--------|------|------|
| 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 | 本店業者 | 支店業者 | 市外業者 |
| 地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可) | | | 3 本 | 1 本 | |

- ・ 予定価格 6 千万円（税込）以上の案件については、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事（発注担当が契約管財局以外の案件を含む）のうち、当種目において完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数を減ずる。
- ・ 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- ・ 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者